

審議結果を踏まえた取組状況

まちづくり局

| 評価対象事業 | 内 容 |
|--|---|
| <p>まちづくり交付金 新川崎地区</p> <p>所管課 まちづくり局新川崎・鹿島田駅周辺整備事務所</p> | <p>1 事業評価検討委員会からの審議結果内容 新川崎地区では、まちづくり交付金による事業目標として、「創造、活力、ゆとり、安心の融合を特色とする都市拠点の形成」が掲げられている。こうした事業目標に則した成果を指標として明らかにすることで、事業目標の達成状況を市民に分かりやすく説明する工夫が望まれる。</p> <p>2 審議結果を踏まえた取組・対応方針 新川崎地区では、事業目標である「創造、活力、ゆとり、安心の融合を特色とする都市拠点の形成」を達成するため、道路の拡幅・新設整備など快適な道路空間の実現、緑や憩いの空間を確保し、防災面にも配慮した公園の整備、また、市民の参加による市街地整備計画の策定などの事業を実施しているところです。 今後の事業評価の公表にあたっては、こうした取組の成果を設定した指標でわかりやすく説明するとともに、指標のみで評価できない成果についても「定性的な効果」を記載することで補完し、目標達成に資する成果をわかりやすく説明するよう努めます。</p> <p>3 その他、報告事項等 本事業における目標達成に資する成果を説明するため、目標に掲げている「創造」や「安心（防災）」等の観点から、「都市基盤整備の進捗に伴い、市有地分譲計画や民間事業による研究開発機関の進出が図られ、「創造」や「ものづくり」をテーマとしたまちづくりが進みつつある。」「公園整備において避難場所としても利用可能な広場（約 7,000 m²）を確保したことや既成市街地側の現道拡幅（幅員 20m）により延焼防止効果が期待できるなど、「防災」性の向上が図られている。」等の内容を国土交通省へ提出する事後評価シートに「定性的な効果」として追記しました。</p> |